

# “ひろしん、あんしんプラン”

(団体総合生活保険)

広島信用金庫の会員さまだけがご加入いただける「団体保険」です。

ケガによる入院・通院等  
さらに、賠償責任もサポートします。

お手軽プラン

月々保険料 **1,000円**~

団体割引

**20%**

適用

損害率  
による  
割引  
**5%**  
適用

1日目の通院・入院からご請求いただけます。

「急激かつ偶然な外来の事故」によってケガをした場合

例えば



自転車で転んで  
ケガをした



料理中に  
やけどをした



旅行中に転んで  
ケガをした

日常生活での賠償事故も補償! (国内での事故は示談交渉あり!)

他人にケガをさせたり、他人の物を壊して法律上の賠償責任を負った場合

例えば



買い物中に誤って  
お店の商品を壊した



自転車で他人に  
ケガをさせた



飼い犬が他人に  
ケガをさせた

# 補償プランと保険料

〔保険期間 1年間、団体割引 20%・損害率による割引 5%〕

補償内容		ご契約タイプ			
		1	2	3	
		お手頃プラン	基本プラン	補償充実プラン	
傷害補償(本人型)	保険金額	傷害死亡・傷害後遺障害	210万円	350万円	380万円
		傷害一時金	治療給付金 (1日以上5日未満)	7,000円	10,000円
	入通院給付金 (5日以上)		20,000円 (2~20万円)	30,000円 (3~30万円)	40,000円 (4~40万円)
個人賠償責任補償(家族型)		国内外:1億円	国内:無制限 / 国外:1億円		
保険料(月払)		1,000円	1,500円	1,800円	

## 補償の対象となる方

### 補償の対象となる方(被保険者ご本人)としてご加入いただける方 「広島信用金庫会員さま」

●それぞれの基本補償について、補償の対象となる方の範囲は次のとおりです。

基本補償	保険の対象となる方
傷害補償	本人
個人賠償責任補償	家族

●保険の対象となる方(被保険者)の範囲は、基本補償ごとに以下のとおりとなります。

	本人	家族
① ご本人	○	○
② ご本人の配偶者	—	○
③ ご本人またはその配偶者の同居のご親族	—	○
④ ご本人またはその配偶者の別居の未婚のお子様	—	○

## 傷害一時金とは

●事故の発生日から180日以内に、**1日以上通院・入院(治療)**をした場合に**一時金をお払いする**補償です。

●**1日以上4日以内の通院・入院**をした際は**治療給付金**を、  
**5日以上通院・入院**をした際は**部位と症状に応じて入通院給付金をお支払い**します。



「治療給付金」と  
「入通院給付金」  
(部位や症状に応じて定めた保険金)  
は重複してお支払い  
できません!

\*このチラシは、「ひろしんあんしんプラン(団体総合生活保険)」の概要を記載したものです。ご加入にあたっては、必ずパンフレット兼重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点は、取扱代理店までお問合せください。  
\*個人賠償責任補償は、保険の対象となる方またはそのご家族が、同様の保険を他でご契約されている時は、補償が重複することがあります。

お問合せ先<取扱代理店>

広島信用金庫

☎:0120-602-030

団体保険契約者:広島信用金庫

引受保険会社:東京海上日動火災保険(株)